



経営安定チーム 活動報告

チーム長 福田 実
担当副会長 山本 孝徳

生産・経営部会委員紹介

	県 名		氏 名	法 人 名
1	大分県	チーム長	福田 実	(有) 福田農園
2	愛知県	担当副会長	山本 孝徳	(有) アクティブピッグ
3	北海道	委員	浅野 政輝	(有) 浅野農園
4	山形県	委員	阿部 秀顕	(株) 山形ピッグファーム
5	宮崎県	委員	石原 政孝	(有) 石原畜産
6	鹿児島県	委員	宮路 善男	(株) 岩戸牧場

経営安定チームについて

本チームでは、経営部会の中に「経営安定チーム」として活動し、主に、肉豚経営安定交付金（通称：豚マルキン）について協議をしてまいります。

現在の豚マルキン制度は2018年に法制化になり、負担金が生産者1：国3、9割補てん、無事戻しあり等の制度となっています。なお豚マルキンは、2013年度から13年間は補填が発動しておらず、すなわち標準的生産費より標準的生産費が高い状況が続いていることとなります。

一方で、昨今の資材飼料費の高止まりや生産維持のための環境対策及び疾病対策への投資もあり、生産者は経営への不安もあります。

本チームでは、良い制度である豚マルキン制度をよりよくできるように協議し、農林水産省と意見交換をしながら進めます。

2025年度の活動

- ▶ 第1回 2025年4月 WEB会議
農林水産省からの説明（労働費の算定方法改善）
- ▶ 意見交換等
- ▶ 第2回 2025年6月 WEB会議
豚マルキン制度の算定及び統計について
- ▶ 第3回 2025年9月 ハイブリッド会議
農林水産省企画課及び統計部との意見交換

豚マルキン制度の運用を一部改正

- ▶ **労働費**について最新の**毎月勤労統計**を用いて標準的生産費を算定するよう、制度の運用が**見直されました**
- ▶ **令和 7年度の労務費は5,765円（前年度比 約700円UP）**



労働費の補正(手法)



労働費も他の費目と同様の手法で補正を行う。



ただし、農業物価統計に労働費の項目がないことから厚生労働省の毎月勤労統計調査を用いて指数を作成する。

<毎月勤労統計調査>

- ・厚生労働省が実施している給与支給額や労働時間に関する統計。
- ・業種（16区分、計）、事業所規模（人数に応じた6区分）、雇用形態（一般労働、パート、就業形態計）、給与支給額（所定内給与、超過勤務手当、賞与、計）に分けて、毎月2か月後に公表。



直近の生産費統計
(算定年の2年前)



毎月勤
労統計
の指数

(毎月公表)

生産費統計の労働費に、直近月までの**毎月勤
労統計調査の指数**を乗じて補正



生産費統計の家族労働費の計算で使用している
「建設業」、「製造業」及び「運輸業、郵便業」
に属する5～29人規模の事業所における賃金データ

今後の部会取り組みについて

▶ 今後のチーム活動について

- ・ 豚マルキン制度の運用について引き続き検討
 - ※情勢の変化を加味、エビデンスの確保等の整理が必要
 - ※価格形成、コスト指数の反映
 - ※生産者も生産性向上に取り組む
(豚マルキン制度の算定を目標値として取り組む)
- ・ 農林水産省と意見交換

参考：算定基礎

- ▶ 肉豚経営安定交付金算定基礎（令和7年第1～第4四半期：確定版）
※農畜産業振興機構（ALIC公表資料）

- ▶ 算定の数字は、標準的生産費が**肥育豚統計**のデータ、標準的生産費は**食肉流通統計**のデータを利用することで公正公平としている。

- ▶ <豚マルキン算定における肥育豚生産費（統計）の物価修正の有無>

有り：流通飼料費、敷料費、光熱水量費及び動力費、建物費、自動者費、農機具費、**労務費（R7年度～）**

無し：副産物価格、その他諸材料費、獣医師料及び医薬品費、賃貸料及び料金、物件税及び公課諸負担、生産管理費、種付料、もと畜費、繁殖めす豚費、種おす豚費、支払利子、支払地代

確定

肉豚経営安定交付金算定基礎
【令和7年度第1～4四半期】

(単位：円／頭)

標準的販売価格	(A)	45,648
標準的生産費	(B)	44,219
差額	(C) = (A) - (B)	1,429
交付金単価	(D) = [(C)] × 0.9	—

(単位：円／頭)

区 分	令和7年度第1～4四半期 (令和7年4月～令和8年3月)
標準的販売価格	(A) = ① + ② 45,648
主産物価格	① = a × b 44,795
平均枝肉価格(円/kg)	a 578
平均枝肉重量(kg)	b 77.5
副産物価額	② 853
標準的生産費	(B) = ③ + ⑦ 44,219
飼料費、労務費その他の費用	③ = ④ + ⑤ + ⑥ 41,959
飼料費	④ 27,148
流通飼料費	27,148
麦類	3
とうもろこし	590
配合飼料	24,252
脱脂乳・人工乳	1,438
その他	865
牧草・放牧・採草費	0
その他の費用	⑤ 9,046
敷料費	134
光熱水料及び動力費	1,955
その他の諸材料費	87
獣医師料及び医薬品費	2,175
賃貸料及び料金	291
建物費	1,451
自動車費	381
農機具費	947
物件税及び公課諸負担	215
生産管理費	137
種付料	177
もと畜費	69
繁殖めす豚費	831
種おす豚費	118
支払利子	56
支払地代	22
労務費	⑥ 5,765
家族	4,270
と畜に係る経費	⑦ 2,260

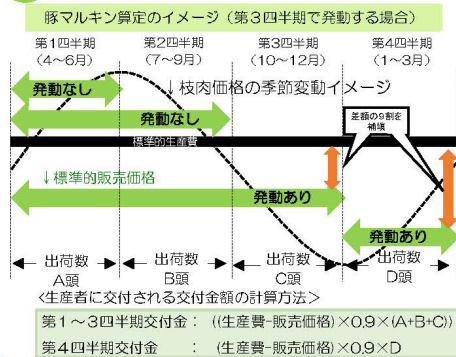
注1 肉豚1頭当たりの交付金単価は、肉豚1頭当たりの標準的生産費と肉豚1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額です。

注2 消費税抜きで算定しています。

「豚マルキン」制度の概要

豚マルキン（肉豚経営安定交付金）の算定の
考え方や計算方法をご説明します。

1 算出期間の考え方



枝肉価格に季節的変動（春～夏：堅調、秋～冬：軟調）があるため、年間を通じた経営収支に着目した制度となっています。

- 標準的販売価格と標準的生産費を四半期終了時に計算。
- 当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期と通算して計算。
- 発動した場合には、通算した算定期間に出荷された肉豚※に対し交付。
※事業対象頭数が上限



2 標準的生産費の計算

●物価の反映

標準的生産費に直近までの物価をリアルタイムに反映させるため、各費目※ごとに毎月公表される農業物価統計の物価指数等により物価修正をしています。

※飼料費、敷料費、光熱水料及び動力費、建物費、労務費等

標準的生産費（円/頭）＝生産費＋と畜経費

生産費統計の各費用
（直近の肥育豚生産費統計）

×
農業物価統計の物価指数等 毎月公表

＋
と畜経費 四半期毎に調査

●肥育期間

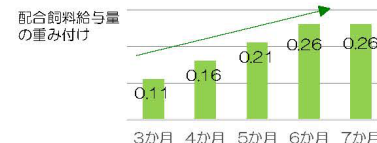
出荷された肉豚の肥育に要した経費を計算する際、肥育期間（7ヶ月）中の各月の指数を用いて計算しています。



●配合飼料費

➢ 肥育月齢ごとの飼料給与量

飼料の給与量は、肥育月齢に応じて計算しています。



➢ 積立金・補填金

配合飼料費の生産者の実負担を基に標準的生産費を計算するために、配合飼料価格安定制度※を考慮しています。

※緊急対策等の補填金を含む。

各月の配合飼料費（農業物価統計）に
配合飼料価格安定制度の積立金 を足して
配合飼料価格安定制度の補填金※ を引いて計算。

3 標準的販売価格の計算

標準的販売価格（円/頭）＝ $\frac{\text{枝肉価格（円/kg）} \times \text{枝肉重量（kg/頭）} + \text{副産物価額}}{\text{総頭数（頭）}}$

枝肉価格（円/kg）＝ $\frac{\text{総取引価額（円）}}{\text{総重量（kg）}}$ 枝肉重量（kg/頭）＝ $\frac{\text{総重量（kg）}}{\text{総頭数（頭）}}$

25力所の中央・地方卸売市場の取引データのうち「等外」に格付けされたものを除いて、計算しています。